

## 公共施設等総合管理計画【第1期アクションプラン】(案)パブリック・コメント実施結果

令和3年12月14日 管財課

公共施設等総合管理計画【第1期アクションプラン】(案)に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱(平成20年3月告示第20号)第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1) 政策等の題名	公共施設等総合管理計画【第1期アクションプラン】(案)
(2) 政策等の案の公表日	令和3年9月24日(金)
(3) パブリック・コメント手続の実施期間	令和3年9月24日(金)～令和3年10月25日(月)
(4) 意見等提出者数	40名(団体を含む)
(5) 提出意見等件数	40件(類似の意見は整理集約しています)
(6) 提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

■提出意見等を考慮した結果及び理由

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
1	市民体育館の建物の廃止・機能の移転に関して	<p>市民体育館は現在、市の中心地にあるため徒歩、自転車、電車利用など、車がなくてもアクセスができ便利です。大会も多く行われており、普段の利用者もいっぱい予約がとれないくらい、たくさんの方が利用されており市のスポーツ振興の中心的役割を果たしています。</p> <p>今後高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、仲間と楽しむ時間を過ごすためにもスポーツは必要です。移転し、スポーツをする人が減ることは市の健康増進の方針にも反すると思います。「スポーツで市民みんなが、明るく元気に交流しあう都市 かが」という市の方針や第5次古賀市総合計画の基本構想（案）のスポーツの意義にも反するのではないですか。体育施設は減らすのではなく拡充すべきではないでしょうか。将来の市民の健康増進が危ぶまれます。</p> <p>現在の場所で適切な点検・維持を行うか、利用されていない公共施設や現在の場所の近く（グラウンドなど）に新規で建替を検討いただきたいです。</p>	ご意見として承ります。	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。本市では、第2次古賀市スポーツ推進計画において「スポーツで市民みんなが、明るく元気に交流しあう都市 かが」を基本理念とし、第5次古賀市総合計画基本構想（案）では「明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進」を施策として掲げており、今後もスポーツ活動を推進することに変わりはありません。市民体育館の機能の移転につきましては、今以上の機能となるよう、今回のご意見も踏まえて検討を進めていきたいと考えています。また、市民にとって身近な施設である小中学校の体育館等を、より一層利用しやすい施設となるよう検討していきます。</p> <p>今後、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加が考えられるなか、公共施設に見込まれる将来の維持改修や更新費用は本市の財政に大きな影響を与えることが予想されています。現在の施設利用者だけではなく、将来世代の負担軽減を考慮し、公共施設総量を適正にすべく、施設のあり方について検討を行うことの必要性をご理解いただきますようお願いいたします。</p>

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
2	市民体育館の建物の廃止・機能の移転に関して	市民体育館を廃止後、仮に同じ体育館施設のクロスパルこがに移転すると遠方のため車がない、また高齢で運転ができない方の利用が困難になります。また、クロスパルこがの近くは急な坂道になっており自転車の利用は危険です。公共交通機関もバスが少なく不便のため移転するならば増便も一緒に検討すべきではないでしょうか。市民体育館に比べ、利用料金も高く頻繁に利用できません。車を持っている人だけが使う施設になると高齢者の利用が難しく限られた人が利用する施設になります。それは公共施設と呼べるのでしょうか。多くの方が使える施設にするべきではないですか。	ご意見として承ります。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。クロスパルこがは移転先の検討対象となる施設であり、移転先とする場合は、移動手段等のアクセス性の向上は重要であると認識しており、具体的な方法について検討していきます。また、併せて市民にとって身近な施設である小中学校の体育館等を、より一層利用しやすい施設となるよう検討していきます。 利用料金につきましては、ご意見を踏まえ市内や近隣自治体のスポーツ施設等との比較も行いながら、検討していきます。
3	市民体育館の建物の廃止・機能の移転に関して	防災的観点からも地震・風水害に見舞われたときに、8小学校以外にも避難場所として利用できるのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。避難場所につきましては、指定避難所として市内8小学校の体育館、また指定緊急避難場所として市内小中学校の他、その他公共施設13か所、地域の公民館47か所、企業や大学など17か所、合計94か所あります。 避難場所としては充足しているものと考えております。
4	その他	市民体育館に冷房や観客席をつけてほしい。 他の市では卓球施設もあり、市内外から安い料金で参加できる。古賀にも新設して欲しい。	ご意見として承ります。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今後の卓球場のあり方や施設の設備のあり方については、今回のご意見も踏まえて検討を進めていきたいと考えています。